

令和4年10月13日
県土整備部 道路管理課
交通安全対策室 川端・磯貝
内線 3602

民間企業連携

「自転車活用促進協力企業」を募集します ～ ルール・マナーを守って楽しく自転車に乗ろう！ ～

環境に優しく、健康増進にも効果がある自転車の安全な利活用を図るため、従業員や顧客（県民）の自転車活用とルール・マナーの向上に取り組む企業を「自転車活用促進協力企業」として認定する制度を令和3年度に創設しました。（現在11団体）

より多くの企業と連携して取組を推進するため、令和4年度も募集します。

協力企業には認定証を交付し、従業員への「改正群馬県交通安全条例（自転車保険加入、ヘルメット着用）」の周知や、顧客（県民）に向けた啓発ポスターの掲示等に協力していただきます。

なお、従業員や県民への啓発活動には、県から資料等を提供するほか、県職員による自転車活用促進啓発チーム「GMET（ジーメット）」が協力します。

1 制度名称

「群馬県自転車活用促進協力企業認定制度」

2 対象企業

県内に本社又は支店等が所在し、以下の項目に協力していただける企業
〈協力項目〉

- (1) 従業員への自転車の活用促進とルール・マナーの周知
- (2) 従業員に向けた啓発ポスターの掲出
- (3) 顧客（県民）に向けた啓発ポスターの掲出

3 募集期間

令和4年10月14日（金） ～ 令和4年12月28日（水）

4 認定期間

認定証の交付日から令和6年3月31日までとします。

5 応募方法

所定の申請書に、企業名、所在地、連絡先など必要事項を記入し、事務局までEメール、郵送、持参によりお申し込みください。

〈事務局〉

県庁 道路管理課 交通安全対策室（20F）

住 所：前橋市大手町1-1-1

電話番号：027-226-3600（直通）

Eメール：kotsuanzen@pref.gunma.lg.jp

6 協力企業の広報

県ホームページに協力内容などを掲載します。